



介護の医療の看護リハビリの見守りの連携で

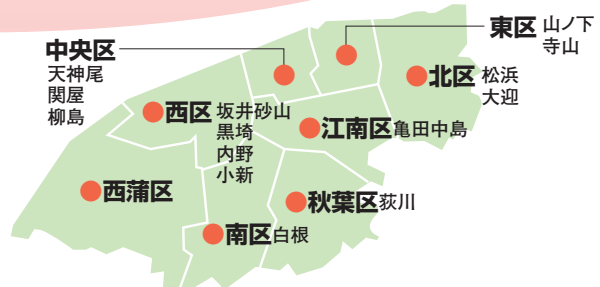
(緊急対応・安否確認)

24時間
365日

大きな安心を提供する

新しい介護システム 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所



きなせやは新潟市内に14事業所を展開、脱施設・脱病院を目指して運営されています。

(介護保険対象)

ご高齢者の
24時間、なじみの
スタッフで
365日の切れ目の
ないサポート。

大きな
安心
システム

自宅におられても
きなせや事業所に来られていても
常に安心のシステムです。

ご高齢者の一日は

日中
夜間

の24時間です。

介護

日中
夜間
日中
夜間

「通い」サービス
「泊まり」サービス
「訪問」サービス

詳しい内容については別添パンフレットにありますので
ご参照ください。

●費用は別添パンフレットきなせや「定額基本料金」のとおりです。

医療

日中
夜間

通院 ご自宅、または「きなせや」事業所から。
かかりつけ医※1、または在宅療養支援診療所※2へ。
往診 ご自宅、または「きなせや」事業所へ。
かかりつけ医、または在宅療養支援診療所から。
夜間 往診 ご自宅、または「きなせや」事業所へ。
かかりつけ医、または在宅療養支援診療所から。

●ご利用者ごとに事前に対応を相談しておき、きなせやスタッフが手配します。費用は医療保険が適用されます。

看護
リハビリ

日中
夜間

「きなせや」事業所におられる時は「きなせや」の看護師から。
ご自宅におられる時には訪問看護事業所※3から。
ご自宅へ訪問看護事業所から。

●ご利用者ごとに事前に対応を相談しておき、きなせやスタッフが手配します。費用は医師の指示により介護保険または、医療保険が適用されます。

見守り

(緊急対応・安否確認)

日中
夜間

日中、夜間を問わず「きなせや」の「見守り」体制の下
で生活を送ることができます。
詳しい内容については別添パンフレットにありますので
ご参照ください。

●費用は別添パンフレットきなせや「定額基本料金」に含まれています。

■緊急時には、スタッフが救急車を手配して対応します。

※1. かかりつけ医：主となってその患者の病気治療にあたる医師。主治医。

※2. 在宅療養支援診療所：24時間体制で往診や訪問看護を実施する診療所のことで、ご自宅でのターミナルケア（終末期ケア）や慢性疾患の療養などに対応するものです。

※3. 訪問看護事業所：（寝たきりなどのため）通院できない方に対し、医師が必要と認めた場合、医師の指示により、保健師、看護師、理学療法士が自宅を訪問し、看護・リハビリテーションのサービスを行ないます。

◎ご自宅におられ単に既存の「デイサービス」「ショートステイ」「訪問介護」の“在宅サービス”を利用していた場合、これらのサービスは単機能のサービスですから、ご利用日やご利用時間がそれぞれ定められていて、予約のないご利用日や時間帯には、もし急にお困りの時があっても、どこにも連絡するところもなく、対応してくれる関係者もないと言って良いほどのものです。小規模多機能型居宅介護は24時間365日必ず職員が事業所にいて、常時対応できますからそれらの点において既存の“在宅サービス”の欠点を補ったものといえることができます。また、在宅のまま24時間365日満遍なく対応できるケア体制で、介護保険の費用負担は施設と同様の定額制ですから、もはや施設に入所する必要はない、とさえされるものです。